景勝日本ラインのまち
さかほぎ
ほぎもん
人口 8,271 人 （対６月比　37人増）
2025.9.30 現在
Sakahogi gikai dayori
2025.11.1
No.192
年４回発行
（定例会毎）

議会だより

秋の街頭啓発、思いやりの運転で地域を守る町づくり

年末の交通安全県民運動は12月11日から12月20日まで

令和６年度決算を認定しました！　・・・・・・・・２～３
総務振興委員長から報告があります！（決算審査）・・４
福祉文教委員長から報告があります！（決算審査）・・５
令和６年度決算に対する監査委員からの意見・・６～７
議会の決定で町はどう変わるの？（一般会計補正３号）・・７
９月定例会・８月臨時会　議案と審議結果・・・・　８～９
どうなっとるのか教えてちょ～ 一般質問 ・・・・10~15
委員さんどうぞよろしくお願いします、
「議場が学びの場に！」、編集後記・・・・・・・・・・・・16

令和６年度 決算を認定しました！

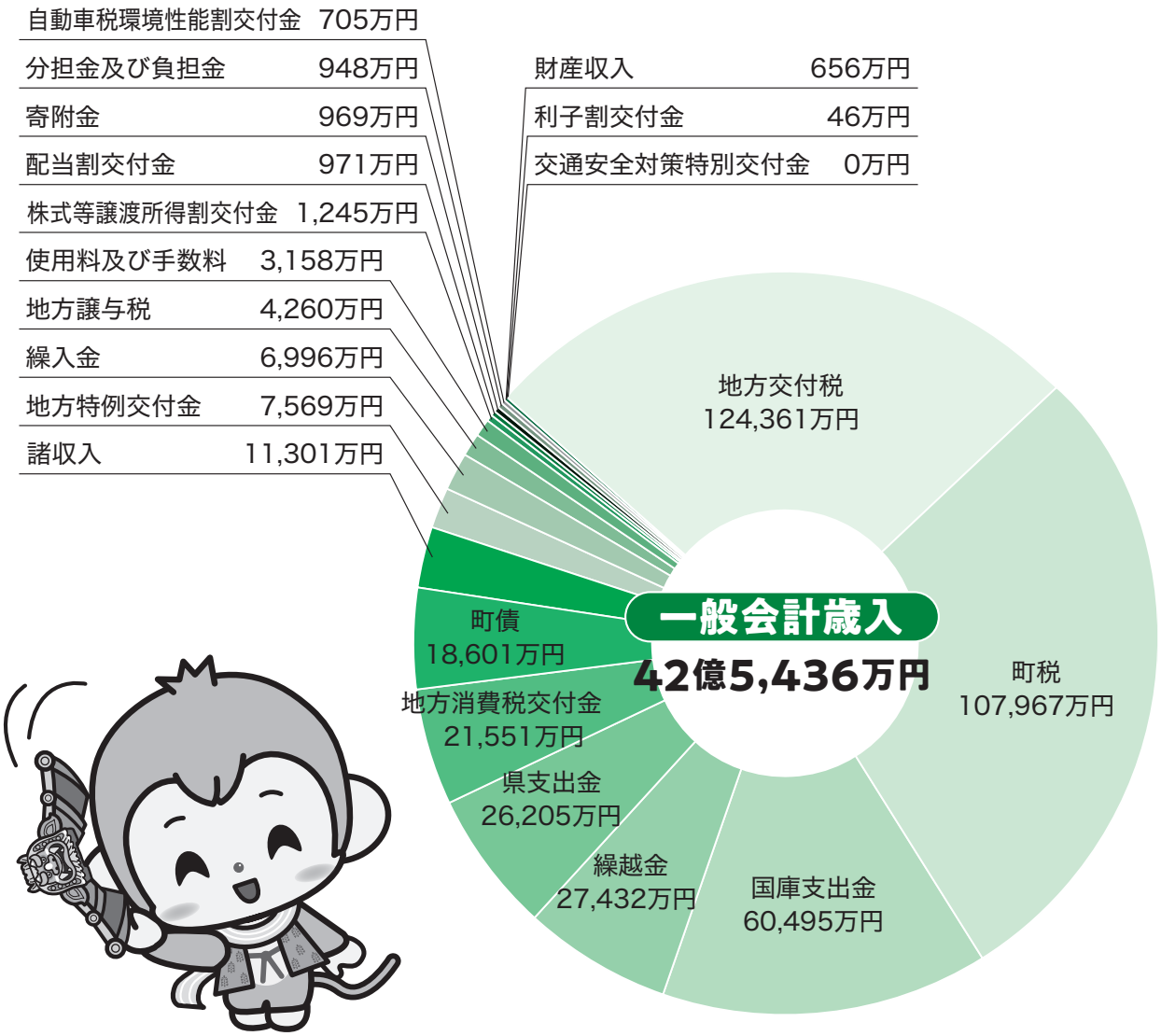

【会計別決算の状況】

会計区分	一般会計	特別会計					合　計
		国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険	水道事業	下水道事業	
歳入	42億5,436万円	8億4,983万円	1億3,679万円	7億3,480万円	2億5,214万円	3億1,270万円	65億4,062万円
歳出	39億3,136万円	8億3,117万円	1億3,309万円	7億1,464万円	2億8,349万円	3億1,857万円	62億1,232万円

※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

９月定例会において一般会計・特別会計・企業会計（６会計）の決算をすべて認定しました。

６会計の歳出合計は６２億１,２３２万円となり、前年（令和５年度決算）と比べて３億７,４２６万円減額の決算となりました。

能登半島地震支援経費
47万円

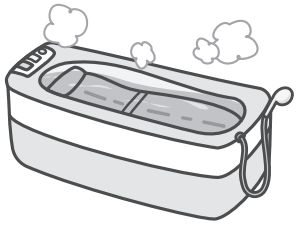

農林水産業費　10,308万円
議会費　5,528万円
商工費　5,048万円

消防費　15,518万円

福祉会館運営事業
・デイサービスセンター機械浴装置入替修繕工事
5,282万円

任意予防接種
・帯状疱疹予防接種補助金
97万円

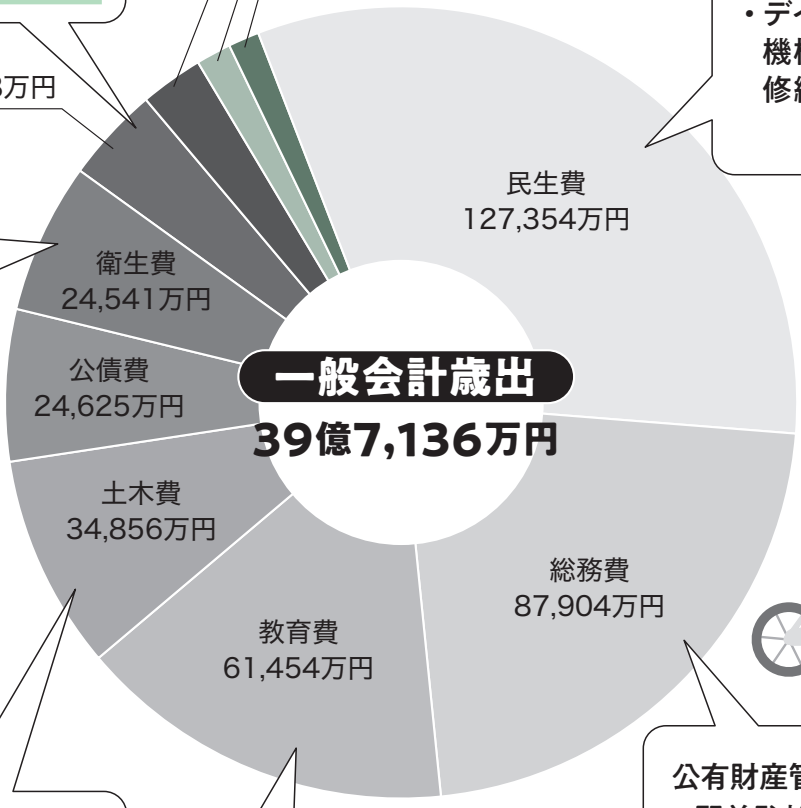

橋梁耐震化事業
770万円

河川改修事業
・西谷川（２工区）改修、大針２号幹線排水路改修工事等
12,694万円

給食センター維持管理経費
・シャッター修繕
107万円
・床塗装修繕工事
207万円
・リフト改修工事
258万円

公有財産管理経費
・駅前駐輪場撤去工事
3,124万円

総合情報行政システム運用事業
・自治体システム標準化対応業務
7,971万円

総務振興委員長から報告があります！ 決算審査

９月４日（木）定例会初日に常任委員会に付託された「令和６年度決算について」は、９月１１日（木）に総務振興委員会で決算審査を行い、３会計すべてを全員賛成で認定しました。また、総務振興委員会からの意見や要望を執行部に伝えました。

審査の結果

議案の番号	件　　名	審査結果
認定第１号	令和６年度坂祝町一般会計歳入歳出決算（所管分）の認定について	原案認定（全員賛成）
認定第５号	令和６年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定（全員賛成）
認定第６号	令和６年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定（全員賛成）

審査にあたっての意見・要望等

＜一般会計＞

● 企画課

- 経常収支比率は８９.１％と依然として高水準にあり、町の財政運営の弾力性が低下している。そのため改善に向けた取り組みを求めたい。
- 公共交通事業におけるコミュニティバス運行については、サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、デマンドタクシーとの合理化を図り、コスト削減に努められたい。

● 総務課

- 駅前整備に関しては、町として全体構想及び事業費全体の見通しを提示し、将来の財政負担も見据えた計画を策定した上で進めていただきたい。
- 選挙に係る経費については、人件費の抑制を図るため、投開票時間・投票所数の見直しを含めた検討を求めたい。

● 産業建設課

- 森林環境基金事業及び森林環境税事業については、補助金等を積極的に活用し、有害鳥獣被害が増加している現状を踏まえ、今後は里山整備やバッファゾーン等の整備を推進されたい。
- 河川総務費については、行幸公園維持管理経費のみならず、木曽川河川全体の維持管理に要する経費の確保を望みたい。

福祉文教委員長から報告があります！ 決算審査

９月４日（木）定例会初日に常任委員会に付託された「令和６年度決算について」は、９月１２日（金）に福祉文教委員会で決算審査を行い、４会計すべてを全員賛成で認定しました。また、福祉文教委員会からの意見や要望を執行部に伝えました。

審査の結果

議案の番号	件　　名	審査結果
認定第１号	令和６年度坂祝町一般会計歳入歳出決算(所管分)の認定について	原案認定（全員賛成）
認定第２号	令和６年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定（全員賛成）
認定第３号	令和６年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定（全員賛成）
認定第４号	令和６年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定（全員賛成）

審査にあたっての意見・要望等

＜一般会計＞

● 教育課

- 学校施設の老朽化が進む中、児童生徒の安全確保と学習環境の向上を図るため、計画的な改修・整備の推進を要望する。特に、令和６年度決算額に見られる空調設備、消防設備、雨漏り修繕、トイレの洋式化のような改修事例を踏まえ、優先順位を決めながら今後も継続的な整備が必要と考える。
- 今後の給食が安定的に提供できるよう、委託業者と調整を図りながら物価高騰などの社会情勢にあわせた柔軟な対応に努められたい。
- 町民ふれあいプールの利活用など見直していただき、今後の方向性を引き続き検討されたい。

● こども課

- 新たに設置された「こども家庭センター」は、子育て世帯に対する包括的な支援を行う重要な事業である。助産師相談、産後ケア訪問など、支援の必要な子の早期発見や母親の困り感に寄り添えるよう対象者への周知を十分に行い、支援の有効活用に努められたい。

● 福祉課

- デマンドタクシーについては、コミュニティバス（ほぎもんバス）との関連も含め、公共交通手段として各担当課の横断した検討を行い、アンケート結果を参考にしながら今後のサービスの維持とコスト削減に努められたい。

＜国民健康保険特別会計＞

- 年々、被保険者数が減少している中で、療養給付費などが今後も増加していくため、安定的財源確保に向けて健全な運営に努められたい。

令和６年度　決算に対する監査委員からの意見（一般会計）

1　財政状況について

財政状況の硬直化（財政構造の弾力性）を示す経常収支比率は８９.１％で、前年度より３.５％増えている。これは臨時財政対策債の減少等により、全体として前年度に比べて経常経費に係る一般財源総額が減少したことに伴い、比率が増加したことによるものである。一方、少子高齢化及び人口の微増等により町税収入の大幅な伸びが期待出来ない状況であり、財政状況はより厳しい状況になることが思慮される。歳入にあっては、町税等の自主財源及び国・県の補助金の確保、町税収入の未済額の減額に最大限努める必要があり、歳出にあっては物件費及び補助金等の経常的支出はできる限り抑制するなど、各施策、事業の緊急性、重要性を考慮し、地方財政の基本である最少の経費で最大の効果をあげる事業に絞り、将来的に安定かつ持続可能な行財政運営を進めるとともに町行政一丸となって積極的に企業誘致及び東京圏・県外からの移住支援、また、ふるさと納税の拡大等に知恵を絞って取り組み、さらなる町の活性化につなげることを期待するものである。

2　未収金について

令和５年度の町税収入未済額が５７,８９２,０４５円に対し、令和６年度は６５,８２１,７１３円と7,９２９,６６８円の増加となっている。また、国民健康保険税、後期高齢者保険料及び介護保険料の収入未済額も前年度比増加している。納税の公平性からも収入未済額の減額に努める必要がある。

窓口税務課において他税目と一元化したシステムで徴収事務を実施しているが、さらに各課の連携を密にして実施していただきたい。

督促請求にもかかわらず滞納繰越となった場合も、早期の対応により、不納欠損に移行しないよう滞納の解消に向けてご努力をお願い致します。やむを得ず不納欠損処理を行うには、その根拠等を精査し慎重に取り扱っていただきたい。

3　町民ふれあいプールについて

今年度も管理費として2,２４０,９５９円支出され、廃止されてから既に４年間で9,１７６,９９０円（令和４年度に実施したプールスライダー撤去費5,０９３,０００円を除く）が支出されている。

今後更に老朽化が進み維持管理費も嵩むことが予想され地方財政の目的である「最小の経費で最大の効果」が挙がるとは思えない。早急に管理棟及び土地を含めた利活用について早急に結論を出されることを望み、教育課単独課の事業と捉えず町全体として考え次年度の予算編成において検討願いたい。

4 自治会々員数の減少について

自治会は地域住民が主体となって、豊かで住み良い地域社会を築くために活動する組織です。現在、坂祝町には１８自治会があり、令和６年度末の会員世帯数は2,００７世帯で全世帯数3,５６４世帯に対し５６.３％の加入率で毎年減少しています。各自治会の住民が主体となって、防災・防犯活動、環境美化活動、福祉活動等が実施されることは「安全・安心のまちづくり」に欠かせないものと考えられます。会員数の減少の歯止めをかけ、加入促進に向け、転入者等への加入推奨の積極的アピール、また、各自治会の活発な活動への指導や助言を行っていただきたい。

5 町民への情報発信及びJR坂祝駅の整備対応について

令和６年１２月２７日付けの中日新聞において「ＪＲ木造駅舎歴史に幕」という見出しで駅舎の建て替えのため解体しＪＲ管内では初めてとなる郵便局と一体型の駅となる記事が掲載された。それ以降、駅構内の再開発について町側及び議会からも住民への説明は行われていない。例えば駐輪場、トイレの場所及び雨降りのエントランスの有無等の概要すら説明がされていない状況である。ＪＲ東海、郵便局及び町側の組織の思惑があるが、三者で協議して町民に情報を発信していただきたい。

また、この再開発のための事業がそれぞれ担当各課で単独に行われている状況が決算審査で確認された。例えば、産業建設課においては「駅前南北線道路改良事業予備修正設計業務委託（1,２９８,０００円)」、水道事業会計では「駅前南北線上下水道管布設工事設計業務委託（2,０４３,８００円)」が既に支出されている。今後の駅構内、南北線の拡幅状況、現状の駐輪場及び廃止された前町営駐車場跡地の活用によっては再度設計変更業務委託を行う必要に迫られる状況になる。

現在行っている課ごとの対応での事業でなく庁内で関係課を取りまとめる委員会等を設置するなど指示系統の下に開発事業の情報を共有し、町民が利用しやすい開発を町一丸となって、地方自治法の基本の「最小の経費で最大の効果を挙げる」よう取り組んでいただきたい。

議会の決定で、町はどう変わるの?

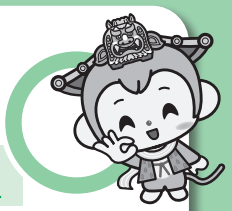

令和７年度 坂祝町一般会計補正予算(第３号)　5億8,120万円増

歳出のうち主なもの

○定額減税補足給付金（不足額給付）事業
（実施に伴う扶助費等の増額）……８１１万円

○保育所支援事業（工事個所、補助対象の変更による減額）…… △１,４４４万円

○生活道路整備事業（事業の見直しによる減額）…… △１,９４０万円

○地籍調査事業（調査業務発注に伴う増額）…… ５２３万円

○教育施設整備基金積立金
（財政調整基金からの積み替え等による増額）…… ５７,４２８万円

9月定例会

令和７年坂祝町議会第３回定例会は、９月４日から９月１８日までの１５日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件４件、予算案件５件、認定案件６件、その他案件５件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議決結果 ◎…可決、認定、同意、採択　△…修正可決　×…否決、不認定、不同意、不採択

賛否状況 ○…賛成　×…反対　―…議長は議事進行のため採決に加わらない

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名 ①三品美紀	②林俊太	③佐藤猛	④宮内聰樹	⑤三品幸範	⑥兼松雄司	⑦林重光	⑧松田和樹	⑨竹内浩一	⑩松田賢治
議案第32号	坂祝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 人事院規則の一部改正の施行に伴い、育児又は介護を行う職員の両立支援制度の拡充のため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第33号	坂祝町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の部分休業制度拡充のため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第34号	坂祝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について 消防団員数の減少が地域防災力の低下を招くおそれがあることに鑑み、特定の消防事務に限って従事する機能別団員を設ける制度の導入	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第35号	坂祝町火入れに関する条例の一部を改正する条例について 岐阜県からの情報提供に伴い気象情報関係の字句の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第36号	令和7年度坂祝町一般会計補正予算（第3号）について 5億8,120万円を追加し、総額を50億652万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第37号	令和7年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 337万円を追加し、総額を8億8,337万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第38号	令和7年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について 347万円を追加し、総額を1億4,237万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第39号	令和7年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 2,911万円を追加し、総額を7億3,611万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第40号	令和7年度坂祝町水道事業会計補正予算（第1号）について 水道事業費用に80万円を追加、資本的収入に1億3,400万円を追加	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第41号	岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について 岐阜県市町村会館組合を解散するにあたり、事務の承継について地方自治法施行令第218条の2の規定による特別の定めを規約に追加するため	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第42号	岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について 岐阜県市町村会館組合を解散すること及び解散に伴う財産処分並びに現に共同処理する事務及び打ち切り決算の審査及び認定等のため	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
議案第43号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について 岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退すること及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更のため	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
認定第１号	令和６年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額４２億５,４３６万円、歳出総額３９億３,１３６万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○

			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
認定第 2号	令和6年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額8億4,983万円、8億3,117万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 3号	令和6年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額1億3,679万円、歳出総額1億3,309万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 4号	令和6年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額7億3,480万円、歳出総額7億1,464万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 5号	令和6年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について 【可決】未処分利益剰余金7,176万円のうち、2,110万円を建設改良積立金に積立て、残余を資本金に組入れ 【認定】収益的収入2億2,185万円、収益的支出1億9,544万円、資本的収入3,029万円、資本的支出8,804万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 6号	令和6年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について 【可決】未処分利益剰余金588万円のうち、294万円を減債積立金に積立て、残余を資本金に組入れ 【認定】収益的収入2億3,861万円、収益的支出2億3,164万円、資本的収入7,409万円、資本的支出8,692万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第 5号	坂祝町教育委員の任命につき同意を求めることについて 氏 名：古田 博英 氏 任 期：令和７年10月１日～令和11年9月30日	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第 6号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて 氏 名：河村 孝子 氏 任 期：令和８年１月１日～令和10年12月31日	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

8月臨時会

令和７年坂祝町議会第２回臨時会は、８月８日に開催されました。提出議案は予算案件１件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議決結果 ◎…可決、認定、同意、採択　△…修正可決
×…否決、不認定、不同意、不採択

賛否状況 ○…賛成　×…反対　—…議長は議事進行のため採決に加わらない

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名 ①三品美紀	②林 俊太	③佐藤 猛	④宮内聰樹	⑤三品幸範	⑥兼松雄司	⑦林 重光	⑧松田和樹	⑨竹内浩一	⑩松田賢治
議案第31号	令和７年度坂祝町一般会計補正予算（第２号）について ７,８２１万円を追加し、総額４５億３５３万円とする 【主な理由】坂祝駅前パブリックトイレ（公衆トイレ）の建築工事及び工事監理委託のほか係る経費	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×

採決時には、以下のような討論が行われました。

反対　佐藤議員

坂祝駅におけるパブリックトイレの設置そのものには賛成です。地域住民だけでなく観光や通学等で利用する多くの方への公共サービスとして大変重要です。しかしながら補正予算案では、一般的な公衆トイレ費用と比べても非常に高額な設計額が計上されています。

また今後、整備する土地の権利状況など不明な点もあり、さらに駅前整備事業全体についての明確な構想や概算予算の提示がない中で一部の事業のみを切り離して進めるのは、町の公共事業の進め方として不適切と考えます。将来的にロータリー整備や自転車置き場など追加費用が予想されるにもかかわらず総事業費の全体像が見えない以上、本議案には反対です。

（※賛成する議員の討論はありませんでした）

どうなっとるのか 教えてちょ～!!

林　重光 議員

動画QRコード

問 Ｌアラートについて

①避難情報入力において、町の組織体制について
②県と情報入力の取り決めについて

答 総務課長

①「岐阜県被害情報集約システム」とＬアラートが連携しており、県のシステムへ避難情報などを入力すると、Ｌアラートが連動して配信されます。システム操作については年２回の訓練を行い、総務課では、複数人が入力できるよう体制を整えています。
②システムにて入力項目が決まっていますので、それに従い入力を行います。市町村が入力する情報としては、災害本部等の立ち上げ、避難情報の発令、避難所の状況、被害情報などがあります。

問 災害発生時における避難所等の通信確保について

答 総務課長

能登半島地震を受けて、岐阜県では可搬型の衛星通信設備（スターリンク）の整備が行われていますが、町においては財政状況などにより実現には至っていません。

町での独自の通信網としては、同報無線による各自治会公民館との連絡及びＭＣＡ無線による体制でしたが、本年度よりＩＰ無線の整備を行い、職員だけでなく消防団にも配備し、今後、使用方法などしっかりと説明を行う予定です。

問 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）について

①利用と効果について
②使用する課について
③個人情報等の取り扱いについて

答 総務課長

①国としてシステムの整備が行われましたが、町において新たな機器整備などを行うものではなく、岐阜県被害情報集約システムにより新総合防災情報システムと連動し、必要な情報が伝達されるものとなっていますので、町としての整備は特に行っていません。地図情報を利用した表示方法を多く取り入れているため、視覚的に見やすくなる効果が見込まれます。
②主となるのは総務課と産業建設課です。
③内閣府が示している「防災分野における個人情報の取扱いに関する指針」を元に判断し取り扱います。

松田 和樹 議員

動画QRコード

問 収入増、支出減の取り組みについて

答 町長

これからもっとギアを上げ取り組んでいかなければならないと考えています。やれる事、やらなければいけない事も多くあると感じています。

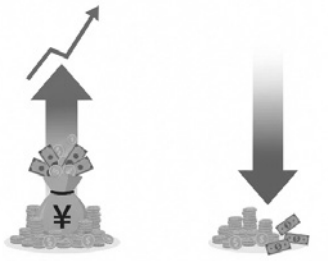

問 グラウンド等、新たなネーミングライツに取り組む意欲はないのか？

答 企画課長

令和７年度からスポーツドーム、テニスコート、東館、西館を対象に実施しています。その他の施設として総合運動場等も可能かと思いますので、当該施設の管理担当課と調整を図っていきたいと考えています。

問 必要のなくなった、カーブミラーを自治会と相談し撤去してはどうか？

答 企画課長

多くは、自治会からの設置に対する要望書が提出され設置されています。そのような事から、行政だけで判断を行う事が困難ですので、老朽化等により取り替える際に当該自治会への確認を行うなどの対応を検討していきたいと考えています。

問 光熱水費削減について外灯等の見直しなどできる事があるのではないか？

答 企画課長

坂祝町エコチャレンジ・プラン地球温暖化対策実行計画に基づき対応します。その中には「外灯等の点灯時間の適切な管理を行います」と定めている事から実行計画に沿って取り組んでいきます。施設においては夜間点灯時間等、検討したいと考えています。

問 事業の大きさにかかわらず、費用・規模・設備など改めてよく考え提示するべきであるのでは？

答 町長

必要な時には、一度立ち止まり皆様の理解を得ながら住民のためになるかを考えながら慎重に取り組んでいきます。

松田 賢治 議員

動画QRコード

問 教員不足解消の取り組み等について

①教員不足解消への取り組みは？
②教員のストレス対策は？
③通級指導を行う教員について

答　教育長

①年度途中未補充を解消することは、喫緊の課題であり、教員免許を所有している方で、まだ学校現場で働いたことのない方に情報発信や説明会を開催しながら可茂教育事務所と協力して取り組んでいます。

②年度途中の退職を防ぐために、教員のストレス解消のため問題を組織で共有して対応できる体制づくりが重要です。小中学校では、管理職を中心として、「悩みなどを一人で抱え込まず、近くの同僚に相談すること」を呼び掛けています。今後も組織で対応する体制づくりや互いに相談しやすい職場の雰囲気づくりに取り組みます。

③町において通級指導は、小学校では、言葉に関する教室が１学級、発達障害に関する学級が１学級、中学校では、発達障害に関する学級が１学級開設されおり通常学級とは別の教室で適切な場所を確保しています。課題は、指導を行える教員の養成や確保です。通級による指導教員については、本町には２名が配置されていますが、今後も対象の児童生徒が増加していくことが予想されますので、通級指導を行う教員向けの研修など計画的に行っていきたいと考えます。

問　中学校に学校司書の配置について

答　教育長

学校図書館法の改正以降、本町においては、小学校、中学校ともに１名ずつ町費をもっての配置を継続しており、図書館の運営の改善及び向上に大いに貢献しています。 特に小学校においては、その功績が昨年度、可茂地区学校図書館最優秀賞を獲得しており、さらに、令和８年度「子供の読書活動優秀実践校」に対する文部科学大臣表彰の推薦対象にもなっています。また、「心のケアを含む学習支援の居場所」としての図書館の活用はたいへん有意義であり、不登校児童生徒の居場所として、一人一人のニーズに合った対応を考えていきます。

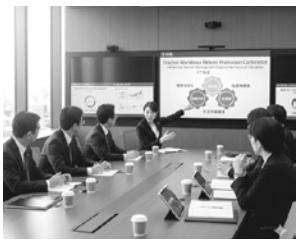

三品 美紀 議員

動画ＱＲコード

問　町長のマニフェストの進捗状況について

①ふるさと納税について
②スタートアップ支援事業の進捗状況について
③今後の坂祝町の課題と方向性

答　町長

①就任当初から、ふるさと納税の強化を主張してきました。就任前は３０品目だった返礼品が、現在は１００品目を超えました。先般、新聞にも掲載されましたが、柴田自動車株式会社様の返礼品「シバタイヤ」について、クーポン形式での返礼品となり、スタッドレスタイヤを含む同社のホームページに掲載されております製品がラインナップに加わりました。こうした取り組みにより、ふるさと納税金額が前年度比で４．８９倍の増となりました。今後も特産品の開発や情報発信の強化も進めていきます。

②新たに小規模企業者事業所等整備補助金を創設します。この補助金は、町内業者の振興や地域経済の活性化のために、町内の小規模企業者や新たに創業される方が、町内で事業所等の改修や新築を行う場合に、その費用の一部に対して補助金を交付し事業者の支援を行います。

③現在の町の一般会計は、財政調整基金を取り崩しての予算編成となっており、令和７年度

は、３億７千万円を取り崩しての予算となっています。１０年前の平成２８年度一般会計予算は３３億。令和７年度一般会計予算は４３億７千万円です。運営していくだけでも厳しい状況に加え、インフラ整備、上下水道整備、各施設の維持管理、小中学校建設などの課題があります。坂祝町を安定して運営していくためには、徹底した見直しが必要です。健全財政を目指すうえで、できることは２つ、削減と税収増です。ふるさと納税では、返礼品を増やすことに加え、認知していただくための見せ方を考えます。またネーミングライツやスタートアップ支援を推進します。企業誘致に関しましては社会情勢を見極めて行う必要があると考えています。現状維持ではなく攻めの姿勢で稼ぐ行政を目指します。

林　俊太 議員

動画QRコード

問　坂祝町リサイクルステーションの今後の運営方針について

①リサイクルステーションの目的について
②利用状況及び収集量の推移、利用者の声について
③今後の運営方針について
④利用促進のための広報・啓発活動や住民参加型の仕組みについて
⑤『リサイクルルート』の状況について
⑥リサイクルステーションとの各公民館の資源物収集の両事業の今後の運営方針や課題について

答　水道環境課長

①これまで町内には常設のリサイクルステーションがありませんでした。町内事業者と連携し、古紙の収集から再生までのリサイクルルートを確保し、資源の有効活用を促進する拠点となることを目的としています。分別意識向上とごみ削減を目指すため、地域の環境問題に密着した同施設を開設しました。

⬆坂祝町リサイクルステーション

②現在の利用状況 ５月から７月の利用者は、日曜日が１日平均約７０人、水曜日が１日平均約４０人です。収集量は開始当初から少しずつ増加しています。特にペットボトルと食品トレイは、前年度の月平均を上回りました。利用者から「週２回出せてありがたい」という声をいただく一方、「場所が遠い」とのご意見もあります。

③今後、プラスチック資源の回収を進めたいと考えています。回収時間など当面、現行どおりですが町民の声を聴きながら対応していきます。令和８年度からプラスチックごみの回収を試行し、令和９年度からの本格実施を目指します。また近年減少している子ども会などの資源集団回収に代わる学びの場として、関係機関と調整しながら教育的な施設運営も検討します。

④広報紙やごみアプリなどを活用し利用促進のための広報・啓発を継続します。将来的には、学校や地域団体と連携した住民参加型の仕組みも検討します。

⑤町内で排出された古紙類が町内の事業者によって回収・再生されるリサイクルルートを確保しており、現時点では毎月約８千円が町に還元されています。

⑥この事業が定着すれば、各公民館での資源物収集を本ステーションへ移行することや利用者がきちんと分別できる状況になれば、無人拠点を増やすことも視野に入れています。一方で「場所が遠い」などといった方々への対応が今後の課題です。

佐藤　猛 議員

動画QRコード

問 坂祝町における空家対策について

社会問題である空き家の増加は、倒壊や火災の危険、景観や環境の悪化、防犯や衛生面の課題を引き起こします。町でも令和６年度の職員パトロールにより１３５件が確認され、一部は特定空家として対応が進められています。空家バンク登録も２件にとどまり、利活用促進が課題です。この現状を踏まえ、町の空家対策についてお聞きします。

①特定空家（※）への対応について
②空家等の利活用促進について
③空家等対策計画の中間評価と今後について

（※）「特定空家」とは
「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき放置すると倒壊等著しく保安上危険となる恐れがあるもの、衛生上有害となる恐れがあるもの、適切な管理が行われないことで景観を著しく損なっているもの、又は周辺の生活環境保全のために放置することが不適切と認められる空家を指します。

答 産業建設課長

①令和２年度以降、累計６件を特定空家に認定し、３件を除却、現存３件は勧告や助言を継続中です。危険度の高い物件から優先的に協議会にはかり、必要に応じ行政代執行も検討します。

答 企画課長

②空家バンクの成約は１件のみで、登録数も少ない状況です。書類準備の煩雑さが障壁となっていますが、次期計画のアンケート調査に空家バンク利用希望を盛り込み、所有者への働きかけを強化していきます。

答 産業建設課長

③これまでに特定空家等１１件へ対応し、６件を除却、現存は３件です。令和４年度からは空家パトロールを実施し、２４１件を確認、そのうち１３５件を空家と把握しました。引き続き巡回を行い早期発見に努めるとともに、現存３件の解消を目指します。計画最終年を迎える令和９年度に向け、再度の実態調査を準備し、相続等により増加する未利用住宅を把握していきます。令和５年の法改正を踏まえ、利活用の促進と管理不全空家の抑止、特定空家の除却を重点に、計画改定を進める方針です。

三品 幸範 議員

動画QRコード

問 住民との窓口業務について

①待ち時間の長さ・混雑の解消について
②書類記入の煩雑さの解消について
③職員対応の質・接遇力について
④デジタル化・オンライン手続きの推進について
⑤総合窓口・ワンストップサービスの整備について
⑥民間委託・外部人材の活用について
⑦その他の取り組みについて

答 窓口税務課長

①現在待ち時間が発生する場合はロビーでお待ちいただき、その待ち時間は概ね１０分以内です。順番が前後しないようご案内しています。

②申請書作成支援機を導入しています。これはカード読取り機で身分証明書の情報を読取り、住民票の写し、印鑑証明、戸籍謄本、納税証明、国民健康保険関係の申請書等が発行されます。現在の利用率は約２４％で、外国籍の方の利用が増えています。

③職員は、岐阜県市町村振興センターが実施す

る「接遇基礎研修」を受講しており、新規採用職員は「新人採用職員研修」で住民対応の基本を学んでいます。

④当町はコンビニ交付をはじめ、申請書作成支援機の導入など先進的に取り組んできました。オンライン手続きの実績としては、マイナポータルを使って転出の手続きができるようになっています。

⑤総合窓口、ワンストップサービスの整備については、決して容易ではありませんが、窓口税務課は、役場に入って最初に住民の皆様と接する場所として担当業務以外のご案内もできるよう意識付けをしています。これには対応する職員の一定の経験値が必要になってきますので、窓口には経験豊富な職員の配置も行っています。

⑥特に戸籍事務には、専門的なスキルを持った職員が必要となります。費用対効果を考慮し外部委託も検討します。

⑦住民サービスの向上と業務効率化を両立するには、「デジタル化・オンライン手続きの推進」が重要と考えます。

兼松 雄司 議員

動画QRコード

問 今後の小学校トイレ洋式化について

①洋式化が進んでいない理由は？
②今後の計画は？

答 教育課長

①令和４年の答弁では、１０年後を見据えて小中学校の建て替え・移転等を進めていかなければならないことを考え、今の時点で大型予算を投入して大規模なトイレ改修を行うことは考えていません。令和６年の答弁では、学校現場からは、「これ以上洋式トイレは必要ない」とのことです。

②今後の小学校トイレの洋式化につきましては、現在、具体的な計画はございません。

問 小・中学校を一貫した教育について

①小・中学校を一貫した教育の見解は？
②小・中学校間の授業の乗り入れの現状は？
③今後の授業の乗り入れは？

答 教育長

①小中一貫教育を行ってきた自治体で、児童生徒の「学習意欲が高まった」「授業が理解できると答える児童生徒が増えた」等、学習面のメリットや、「児童生徒の規範意識が高まった」「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」等、生活面のメリットが報告されています。これは、小中学校が連携して、児童生徒の成長を促すための教育活動を意図して仕組み、取り組んでいったからであると捉えています。本町でも推進していきたいと考えています。

②現在のところ音楽の免許を所有している中学校教師に対して兼務を発令し、小学校に出向いて音楽の授業を行うことをしています。

③教員の配置人数と、学校を移動しながら勤務を行う現状を鑑みますと、大幅に授業の乗り入れを増やすことは現実的ではないと捉えています。しかし、小中学校を教師が行き来しながら児童生徒と接することは、多くの教育的効果を生み出すと考えます。今後は、教員の加配要望内容を考慮し、小中学校相互の乗り入れも実現できないか模索していきたいと考えています。

委員さん、どうぞよろしくお願いします

９月定例会で２名の方が同意されました。就任（再任）にあたりごあいさつのお言葉をいただきました。今後は坂祝町の発展のため、委員の皆さんのご活躍を期待しております。

坂祝町教育委員会
教育長
古田（ふるた） 博英（ひろひで） さん

このたび、教育委員として再任させていただくことになりました。これまでの活動を通じて、たくさんの方々と関わりながら、子どもたちの成長を見守ってこられたことに、心から感謝しています。

教育は、子どもたちの未来をつくる大切な土台です。これからも、学校・家庭・地域が一緒になって、子どもたちがのびのびと学べる環境を育てていけたらと思っています。とりわけ学校教育現場を応援させていただくということが子どもたちにとっても大きな利益になると考えます。

町民の皆さまの声を大切にしながら、よりよい教育のかたちを考えていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人権擁護委員再任の推薦同意をいただきました。これからも人権について考え、地域の皆様の悩みや困り事に寄り添い、解決できるよう一緒に考えていきたいと思います。

人権擁護委員
河村（かわむら） 孝子（たかこ） さん

議場が学びの場に！

坂祝町議会では、今年の夏休み期間中、町役場４階の議場を「学習室」として開放しました。月・水・金曜日の週３回、涼しく静かな空間で、地域の子ども達が安心して学習に取り組める場を提供するこの取り組みは好評を得ました。

子ども達からは「家よりも集中できる」「静かで涼しかった」「友達と教え合いながら勉強できた」などの声が寄せられました。来年以降の継続を望む意見も多く見受けられ、議会とこども達との距離が少し縮まった夏となりました。

編集後記

「未来の坂祝をつくる子どもたちのことを考える」というテーマで、教育長や教育委員会、学校関係者、そして議員が集まり、意見交換を行いました。子どもたちにどんな力を身につけてほしいか、どんな人に育ってほしいか、話し合いの中で、「自分の頭で考え、行動できる人」「自分や周囲のことを思いやれる人」という声が多く聞かれました。

未来を担う子どもたちの育成は、学校だけでなく、地域全体で取り組むべき大切なテーマです。今回の意見交換を通じて、議会としてもその一翼を担っていきたいと、改めて感じました。坂祝の未来が、子どもたちの手によって明るく彩られることを願って。

広報編集委員会

委員長	宮内 聰樹
副委員長	林　俊太
委員	松田 和樹
委員	三品 美紀

発行　岐阜県加茂郡坂祝町議会　　編集　議会広報編集委員会

〒505-8501　岐阜県加茂郡坂祝町取組４６−１８　☎0574-66-2402（直通）
ホームページアドレス　https://www.town.sakahogi.gifu.jp
メールアドレス　gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp

坂祝町ホームページ